

自民党 県会報告 第198号

6月県議会 定例会

会期 6月22日(火)～
7月 7日(水)

新型コロナウイルス感染症 対策に全力で取り組みます!!

6月定例会は新型コロナウイルス感染防止対策として、演壇に飛沫を防ぐアクリル製のついたの設置や、換気の徹底などの対策を講じたうえで開会され、令和3年度一般会計補正予算や、県政当面の重要な案件について審議し、条例や意見書など44件を可決いたしました。

自民党議員会からは、代表質問1名、一般質問4名が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策や復興と地方創生の取組についてたしました。

一般会計補正予算の主な内容については以下の通りです。

令和3年度6月補正予算

240億4,200万円

【主な内容】

■ 新型コロナウイルス感染症対策(184億4,644万円)

- 入院医療機関等の設備整備支援(6億1,800万円)
- 感染拡大に備えた検査体制の充実・強化(5億7,507万円)
- 中小企業者の資金繰り支援(108億6,601万円)
- 観光周遊宿泊支援対策事業[県民割プラス](43億4,010万円)

■ 令和3年2月 福島県沖地震への対応(43億9,151万円)

- 港湾や漁港の復旧 相馬港[相馬市、新地町](28億690万円)

■ 処理水の処分に対する風評への対策強化(4億1,242万円)

- ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業(1億4,080万円)

自民党議員会が提出し可決した意見書

- 原子力災害からの復興・再生を求める意見書
- 国民投票法の一部を改正する法律の附則に規定された事項と憲法改正の議論を同事並行で進め、活発な憲法議論を行うことを強く求める意見書
- 旧姓の通称使用の更なる拡充を図り、改姓による日常生活での不便や不利益を早急に解消することを求める意見書
- ワクチン接種の着実な実施を求める意見書

代表質問(令和3年6月25日)



自民党議員会を代表して、佐藤政隆議員(本宮市・安達郡選出)が登壇し、代表質問を行いました。

◎中長期の見通しに立った財政運営をどのように行っていくのか

A 内堀知事

複合災害からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症対策、東日本台風や本県沖地震からの復旧などの財源の確保はもとより、持続可能な財政運営の重要性が一段と増している。このため、今般、第2期復興・創生期間の終期となる令和7年度までの中期財政見通しを、本年10月を目途に策定することとする。

◎県産農林水産物の輸入規制の撤廃に向け、どのように取り組んでいくのか

A 農林水産部長

規制を継続している国や地域の政府関係者の理解を促す動画の制作・発信に加え、アメリカにおいても飲食店や量販店での県産品フェアを開催するなど、国と連携しながら、輸入規制の撤廃に向けて粘り強く取り組んでいく。

◎第2期復興・創生期間以降において、どのように復興・創生に取り組んでいくのか

A 企画調整部長

復興の現状を的確に把握し、さらに、SDGsの理念や、新型コロナウイルス感染症がもたらした生活や仕事に対する価値観の変化など、新たな時代の流れや社会情勢の変革を踏まえることが必要であり、現在策定を進める総合計画へしっかりと盛り込み、本県の復興・創生を着実に進める。

◎震災の記憶や教訓の継承にどのように取り組んでいくのか

A 教育長

県立高校30校程度において、新たに高校生を語り部として育成するため、県伝承館での研修や地域との交流などを通して、自ら考える探究学習を進めていく。語り部として福島の過去、現在、未来を語るにより、大きな教育効果を目指すとともに、風化の防止と風評の払拭にもつなげる。

自民党議員会の活動

過疎・中山間地域振興 条例改正へ

自民党議員会は、新たな過疎法の施行に伴い、必要となる過疎対策等について、福島県過疎・中山間地域振興条例改正の検討を行うため、今年3月にプロジェクトチームを設置し、自治体や有識者等との意見交換を重ねながら、条例改正案を作成しました。県議会において、幅広い議論を展開していくため、6月24日、条例改正に向けた検討会の設置を太田議長に要望しました。

今後も、過疎・中山間地域の持続的発展を図るために必要な施策を推進してまいります。



凍霜害対策への緊急支援策を要望

4月中旬の降霜等の影響により、県内各地で果樹をはじめとする農作物で凍霜被害が発生しました。

自民党議員会は、4月21日、30日の2度にわたり、福島市や伊達地方の桃や柿などの果樹生産現場の視察を行うなど、被害状況の把握に努め、5月12日に内堀知事に対して、凍霜被害に対する支援策をはじめ生産者の救済策を速やかに講じるよう要望しました。

その結果、県は、農家の営農継続を図るための財政支援や、来年以降の生産に向けた防霜対策などの支援策を決定しました。

自民党議員会は、引き続き、生産者の方々の声をしっかりと受け止め、国や県に対して、必要となる施策について要望してまいります。



5月12日知事要望



4月30日現地調査(桑折町)

凍霜害緊急対策事業 5億5,847万円

肥料や農薬の購入、枝せん除などの生産対策を支援するとともに、防霜ファン等の導入による凍霜害の被害を受けにくい産地づくりを支援

県議会臨時会 5月15日(土)

5月臨時会は、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急に措置すべき補正予算案について審議し、2議案を可決いたしました。

令和3年度5月補正予算 115億7,700万円

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(93億1,461万円)
- 売上の減少した中小事業者への一時金(17億8,630万円)



福島県議会議員

渡辺康平

県政レポート

第6号

令和3年6月県議会報告

6月県議会定例会は一般会計補正予算や県政当面の重要な案件について審議し、条例や意見書について可決しました。6月補正予算の全体額は240億4,200万円、主な内容として新型コロナウイルス感染症対策として184億4,640万円、令和3年2月福島県沖地震への対応として43億9,150万円、ALPS処理水の処分に対する風評への対策強化として4億1,240万円を計上しています。

さて、6月県議会では意見書として自民党議員が提出した意見書として「原子力災害からの復興・再生を求める意見書」が可決されました。この意見書は以下の3点を国に求めています。

- ①今後のALPS処理水の処分について、未だ根強く残る原発事故の風評被害が新たに上乗せされることがないよう、国に対してあらゆる機会を捉え、正確な情報発信に取り組むこと。
- ②厳格なモニタリング体制の構築や被害の実態に即した賠償を機動的に対応すること。
- ③国は東京電力に対して監督・指導をより一層強化し、作業の透明性を確保しながら円滑な廃炉を進めること。

ALPS処理水の処分方法については賛否両論あり、廃炉と復興の在り方について議論が深まることは民主主義国家において重要な点であると思います。ただし、議論の前提として「科学的事実」と「法的根拠」さらに「廃炉の実態」に基づいた議論でなければなりません。例として、汚染水を多核種除去設備（ALPS）で一次処理、二次処理した「処理水」については、トリチウム以外の62核種の放射線物質は法令で示された濃度を大きく下回ります。（二次処理により告示濃度比総和1未満となる）

残るトリチウムについては、水素の放射性同位体で、水素とほぼ同じ化学的、物理的性質を示します。つまり水から分離することがたいへんに難しく、結果として「トリチウム水」が増え続け、タンクが年々増えてゆくことになります。

また、原子炉等規制法により原子力発電所内の放射性物質については、施設外に持ち出すことを厳しく規制しています。さらにタンカーによる海洋投棄についてはロンドン条約違反になるため、福島県外での処分は様々な法的課題を乗り越える必要があります。

廃炉の直面する課題として、既にタンクは1,000基を超え、2023年の春には満杯になる見通しです。

「科学的事実」と「法的根拠」を土台に「廃炉の実態」を直視した議論を進め、効果的な風評対策について提言することが、私は県議会の役割だと認識しています。

渡辺こうへい
への連絡先

連合後援会事務所 〒962-0013 須賀川市岡東町141

TEL 0248-94-5380 FAX 0248-94-5382

常任委員会

福祉公安委員会

保健福祉部〔令和3年7月1日〕

新型コロナウイルスのワクチン接種について

◎ 渡辺

知事は11月までに希望者接種をスムーズに受けられるようにする趣旨の発言があった。ワクチン接種完了までの本県の行程表について伺う。

▲ 薬務課長

国は8月以降の配分を正式には示していない。そのため、配分計画を早期に示すよう国に求めている。ワクチンの確保と従事者の確保は引き続き課題だと考えている。それぞれの市町村が計画的に接種を進めていく上で必要な量を確保できるよう、県が調整し融通する仕組みを試行的に始めている。また、市町村で不足する医療従事者の派遣調整を引き続き行う。
※その後、7月7日に厚生労働省から各都道府県に対して8月1日以降のワクチン配分計画が示されました。

県警察〔令和3年7月2日〕

通学路におけるパトロールについて

◎ 渡辺

千葉県八街市で5名が死傷した凄惨な事故が発生した。本県においてもこのような事故を起こしてはならないと思うが、県警として今後の通学路におけるパトロールについて、どのように対応していくのか伺う。



▲ 7月2日 県警察審査

▲ 交通企画課長

事故発生翌日の6月29日に県下全警察署に対して、通学路における校外活動や下校時間帯に合わせて制服警察官によるパトロールの強化、並びに重大事故に直結する飲酒運転、速度超過、横断歩行者妨害等の取締り強化を指示した。

降霜・降ひょうによる農作物の被害について

▲ 4月24日
越久地区の霜被害調査▲ 6月8日
自民党議員会として前田川地区の霜被害調査

降ひょうによる農作物の被害について

6月14日、15日、16日の降ひょうによって県内13市町村で農作物に被害が発生しました。県が7月7日にとりまとめた確定値では被害面積112ヘクタール、被害額1億8,099万8千円の被害が発生しています。

県に対しては、関係機関等と連携し、被害を受けた生産者へのサポートを要望しました。今後、県としては生産者への技術指導を実施、樹草勢回復や病害虫防除等に関する補助事業を実施する予定です。

特別委員会

〔令和3年7月5日〕

避難地域復興・
創生等対策特別委員会

避難地域復興・創生等対策特別委員会では、7月5日に浪江町長 吉田和博氏を参考人として招致しました。特定復興再生拠点区域外の復興再生への課題について吉田町長から説明を伺い、質疑応答を実施しました。

台湾の世界保健機関（WHO）への
オブザーバー参加を求める意見書を全会一致で採択！

福島県日台友好議員連盟の主導により、台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を求める意見書を全会一致で採択しました。

私も議員連盟の事務局長として意見書の成立に向けて取り組みました。

降霜による農作物の被害について

4月の凍霜害は、中通り地方の桃や梨等の果樹を始め、いわき地方を除く全県において被害が発生しました。被害面積が1,470ヘクタール。被害額が27.7億円に上り、記録の残る昭和55年以降で2番目となる甚大な被害です。

4月～6月にかけて、森宿、越久、西川、和田、浜尾、前田川における農作物の霜被害調査を実施してきました。調査内容は自由民主党議員会を通じて、福島県知事に対して要望書を提出しています。

自民党の要望を基に、県は第5号補正予算として、被害を受けた果樹について高品質な生産を行うために必要な資材等の購入や、追加となる果樹の管理作業経費、さらには防霜ファンを導入するための福島県独自の上乗せ支援を講じていくことが決まりました。また、この補正予算とは別に、農家経営安定資金も融通していきます。

引き続き、市町村、JA等と連携をしながら、技術支援や一般の支援策を推進していくほか、収入保険への加入を促進し、被害を受けた地域農業の維持と農業者の皆さんの経営の安定化をしっかりと支えてまいります。



▲ 6月19日 前田川地区のひょう被害状況を視察